

平成24年度第1回北九州市立図書館協議会 会議録

1 会議名

平成24年度第1回北九州市立図書館協議会

2 議題

- (1) 指定管理者募集について
- (2) 平成23年度図書館事業結果報告
- (3) 分館の愛称について
- (4) その他（八幡西図書館の状況について）
（昨今の本市の図書館を巡る情勢について）

3 開催日時

平成24年10月11日（木）
14時00分～15時30分

4 開催場所

北九州市立八幡西図書館セミナールーム

5 出席者氏名

- (1) 委員（会長他12名、欠席委員4名）

| | |
|----------------------|--------|
| 北九州市立大学大学院教授 | 田村 慶子 |
| 北九州市学校図書館協議会会長 | 三木 雅臣 |
| 九州国際大学国際関係学部長 | 加藤 和英 |
| 北九州市私立幼稚園連盟副会長 | 中田 俊澄 |
| 北九州市PTA協議会母親代表 | 中口 久美子 |
| BUCH北九州 絵本とおはなしの会副代表 | 高井 眞紀子 |
| 北九州市社会教育委員 | 服部 多恵子 |
| 北九州市婦人団体協議会理事 | 阿部 芳美 |
| 北九州児童文化連盟理事 | 佐山 幸子 |
| 北九州市保育所連盟副会長 | 北野 久美 |
| 成人読書会「四季」会長 | 高畠 登美子 |
| 北九州市医師会理事 | 有留 秀泰 |
| 日本放送協会北九州放送局主管 | 大坪 和弘 |

(2) 事務局（中央図書館長他9名）

| | |
|---------------------|--------|
| 中央図書館館長 | 東 博幸 |
| 中央図書館副館長 | 深町 康幸 |
| 中央図書館庶務課長 | 永井 雄作 |
| 中央図書館奉仕課長 | 小石原 善徳 |
| 中央図書館庶務課庶務係長 | 酒井 国広 |
| 中央図書館庶務課資料係長 | 福江 泰弘 |
| 中央図書館視聴覚センター館長 | 村上 保男 |
| 中央図書館庶務課庶務係 | 福田 良子 |
| 教育委員会生涯学習課長 | 堤 晴幸 |
| 教育委員会生涯学習課図書館建設担当係長 | 徳間 博郎 |

6 傍聴者

なし

7 会議次第

- (1) 中央図書館長挨拶
- (2) 新任図書館員紹介
- (3) 議事（報告、質疑応答）

8 会議経過（発言内容要旨）

(1) 指定管理者募集について

庶務課長より、門司図書館・国際友好記念図書館及び戸畑図書館の指定期間が平成25年3月31日で終了するため、新たに指定管理者を募集する旨報告。対象施設、指定期間、応募資格、事業者選定のスケジュールについて説明。

(委員)

平成17年から指定管理者制度を導入して次は3回目となるが、これまでの総括ということで、良かったことや問題点について聞きたい。

(事務局)

決められた評価基準にもとづいて評価している。国際友好記念図書館は、専門的図書館として、東アジアの情報を得られる図書館になっている。それ以外の図書館も、地域の方に、いかにしてサービスを提供できるかというこ

とで、それぞれの指定管理者が独自に企画した医療・ビジネス講座など、工夫を凝らしながら取組を行っている点などを評価している。

(委員)

いろいろな提案のなかでは、当然経費の部分の提案も含めて、一番評価の高いところをお願いしているのか。

(事務局)

どの程度の金額をあげてくるのかは、一つの選定の要件となる。

(会長)

今ちょうど指定管理者検討会による検討が行われている最中なのか。

(事務局)

10月中に指定管理者を選定するための検討会を3回行う。先日第1回目が行われたが、まず選定の基準等を説明させていただいた。次回が業者とのプレゼンテーションになっており、10月末に今までのプレゼンテーションなどを通した評価をしていただくことになっている。

(会長)

では、事務局から説明のあったプロセス、門司図書館の国際友好記念図書館など特色を踏まえた上での業者選定が行われているということで、ご提案どおりで了承してよろしいか。

(2) 平成23年度図書館事業結果報告

資料『北九州市の図書館（年報）』に基づき、利用状況等について奉仕課長より説明。

(委員)

北九州市の状況はわかったが、他の政令市の状況はどうなっているかを検証しなければ、井の中の蛙になってしまう。毎年、少し利用人数が伸びたからいいのではということだけではいけないのではないか。

(事務局)

図書館の利用の一つの指標として、市民一人当たりは何冊貸しているのかというのがあるが、北九州市は全政令指定都市のなかで、下から数えたほうが早い。しかし北九州市では様々な取組を行っており、この市民一人当たりの貸出冊数も徐々に増加している。特に今回八幡西図書館が開館したことで、近隣の市町村に流れていた利用者が戻ってきたという状況があるので、利用者数もかなり伸びてくると思われる。

利用状況が少ないというのはいろんな分析結果があると思うが、我々として

は多くの市民の方に使ってもらえるようサービスの向上に努めてまいりたい。

(事務局)

政令市の会議に出席した際に、各都市からも利用状況を示す資料が出ているので、次回整理をして提出させていただきたい。

(委員)

数字だけ見せられてもわからないので、わかりやすいデータにして出させていただきたい。

(事務局)

データとあわせて、政令市は20市あるが、北九州市は何位かというランク付けをそれぞれの項目でできると思う。

(委員)

できれば毎年そういう形で、他都市との比較でやってもらい、全体的なスケールのなかで北九州市はこのような位置ということをやってもらえたらと思う。

(委員)

指標であるといわれた市民一人当たりの貸出冊数についてだけでもお示しいただきたい。

(事務局)

一人当たりの貸出冊数は、平成18年度で2.6冊、23年度で3.57冊で、この5年で1冊近く増加している。

(委員)

他都市との比較は？具体的な数字が分かれば教えてほしい。

(事務局)

20政令市で貸出冊数は北九州市が17番目、福岡市が16番目であり、前から貸出冊数は多くない状況にある。22年度で一人当たりの貸出冊数が一番多いのはさいたま市で7.76冊、一番少ないのが横浜市で2.83冊、北九州市が3.49冊だった。全都市の平均が4.4冊なので、北九州市は平均より低い状況にある。

(委員)

私は保育園でブックスタート事業に関わっており、お渡しする本に登録カードが入っているので、登録をお願いしたり、読み聞かせの絵本の紹介をしたりしているが、ブックスタート事業が始まって登録者数が少しずつでも上がっているのか知りたい。ブックスタートの効果があると分かればやりがいがあるし、もしあまり効果的でないのであれば、保護者にお話するときに今一つ踏み込んで事業の趣旨を説明できれば、登録者数も上がり、相乗効果があるのではないかと思うが。

(事務局)

ブクスタートの配布率は、始めた当初の平成15年度では41%だったが、年々配布率は上がっており、23年度には63%まで上がっている。お渡しする際に絵本の読み方などをご指導願うので、児童書の貸出冊数、絵本の貸出冊数は徐々に伸びており、関心を持っていただいていると実感している。

(委員)

ブックスタートのはがきをなくした方が多く、その際は図書館に連絡してもらおうようにしている。母子手帳の印鑑で、本をもらっているかどうかは確認できるので、はがきがない方にも本をその場でお渡ししていいということになれば、一つやりとりが省けて、手続きが簡単になると思う。

(事務局)

母子手帳に印鑑が押してなければ、はがきがなくても本をお渡しいただいて構わない。

(委員)

受入図書では児童書とか文学書が圧倒的に多いが、利用者のニーズというのはどうなっているのか、どういったもので決まっているのか知りたい。

(事務局)

図書館には、こういう本を買って欲しいという要望を出すリクエストカードを置いており、それを利用して市民の方の声を聴いている。また各図書館には選書委員という専門の職員がおり、常に新刊の情報を得て、図書関係の動きを把握しており、その委員が1週間に1回集まり、どういう本を買うかを決めている。書店からも新刊の案内のカタログを常時取り寄せて、どういう本が今売れ筋であるか、新しく発行されているかを把握している。

(委員)

蔵書冊数からみると、図書館の利用者は児童やお母さんが多いという感じがするが、利用者を増やすという観点からすると、ターゲットを広げる余地はあるのか。

(事務局)

今一番図書館に来て欲しいと考えている年代は中高生であり、ヤングアダルトコーナーを各図書館に作り、中高生向けの本をなるべく多く揃えるようにしている。しかし中高生は受験勉強やクラブ活動などがあり、なかなか図書館に足を向けていただく機会が少ないという状況にある。今後、中高生にどのような形で図書館に来てもらうかがキーポイントだと思っている。

(委員)

ターゲットは中高生という話があったが、今後議論の余地があるのではないか。私が会社で聞いたところ、専門図書系が少ないということで、ビジネスマンからすると図書館としての利用価値がほとんどないとのことだった。図書館

全体の役割からすると一般的なものをというのもわかるが、蔵書をどのように増やしていくかは、議論の余地があるのではないかと思う。

先程さいたま市の一人当たりの貸出冊数が多いという話があったが、なぜ多いのかを調べてもらう必要があるのではないか。たとえば、北九州市では土日祝日を開館しているが、平日の開館時間が19時までで会社帰りに利用できないという意見もあったので、いろいろな角度からリサーチしてもらえればと思う。

(会長)

いくつか意見をいただいた中で、図書館の利用状況は一人当たりの貸出冊数や、人口に対する登録率が他の政令市と比べてどうなのかというのがわかる資料を次回から示していただきたいというのがある。また、なぜ他都市の利用状況が高いのか、開館時間はどうなのかというのを含めて、政令市の会議に出席されているのであればそこも議論なさっていると思う。高い都市の理由と低い都市の理由などをご紹介いただくことで、今後の北九州市の図書館利用に活かしていけるのではないかと思う。

(3) 分館の愛称について

庶務課長より、平成23年10月5日の図書館協議会で分館の愛称を「こどもとみんなのとしょかん」に変更することになっていたが、再度その愛称について検討をお願いしたい旨説明。

(会長)

図書館協議会の位置づけについて伺う。ここで決まったことは最終決定なのか、それとも単なる諮問機関で、ここの意見を踏まえて最終的にどこが決めるのか。

(委員)

図書館協議会は、図書館法で、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関という位置づけになっている。

(会長)

「こどもとみんなのとしょかん」に決まったことに対して、もう一度検討をということだが、何かご意見があれば。

(委員)

「こどもとみんなのとしょかん」でいいと思う。理由としては、こどもと親御さんが利用することが多いこと、「こどもと母のとしょかん」を作った経

緯を聞き「こどもとみんなのとしょかん」がいいのではないかと協議会の中でまとまっていたこと、当時の館長はそれでいいということであった。その後、中央図書館主導で行われたアンケートで、市民も「こどもとみんなのとしょかん」がいいとなったのだから、なぜ変える必要があるのか。

(事務局)

今年異動してきた時に、「こどもと母のとしょかん」の「こども」と「母」は並列の関係だが、「こどもとみんなのとしょかん」となった場合「こども」は「みんな」の中に含まれており、重複した感じになるのではと思った。この「こどもとみんなのとしょかん」という愛称を全国に発信する時、「みんな」の中に「こども」が含まれるのではと自然な疑問が沸いてくるし、違和感というものが解消できない。全国に発信するにあたりよりふさわしい、より良い愛称はないか、という観点からもう一度議論していただけないか。

(委員)

「みんな」のなかに「こども」が入っている、並列の関係にあると言われたが、前は「こども」を強調する意味で「こども」を残しており、ニュアンスが違う。「こどもと母のとしょかん」の設置経緯を改めて説明していただけたらありがたい。

(事務局)

昭和48年に谷元市長が海外出張の見聞を基に、子どもと母が楽しみながら学習できるモデル館として門司図書館大里分館を建設したのがはじまりである。その後、本市の中長期計画に沿って10館の分館が建設された。

しかし近年になって、「児童書しかないのではないか」、「子どもと母親しか利用できないのではないか」、「父親の育児参加を促すためにも名称を変更してほしい」、また、「男女共同参画社会が進展して様々な家族形態が増加する中で時代にそぐわない名称ではないか」、というような意見要望も多くなっている。そういった中で、協議会での愛称変更のご協議をお願いしたところである。

(委員)

私も議論に参加してきたが、「こども」という言葉を残すことによって、こどもが来やすい環境の図書館だと想像させてくれるので「こども」は残して欲しいという意見があったと思う。今回これを再度考えるにあたって、中央図書館で何か案があるのか、たとえば他都市ではこういうふうに行っているとか。どのような方向で考えているのか伺いたい。

(事務局)

一度リセットさせていただいて、「こども」をつけるとなると非常に難しい部分もあるが、私たちも一生懸命考えるので、次回までに案を出させていただければと思う。

(委員)

みなさんで何回かにわたって議論させていただいたことを、館長が代わられたという時点でまた違う名前にしていただけないかということだが、事務局から具体的な案を出していただければと思う。

(事務局)

本当に皆様には申し訳なく思っている。今後このようなことがないようにしたい。

(委員)

時代背景が変わり、名前を変えようというのはあることだと思う。そこで名前を変えた。変えたのだからこれでいいのではないかというのではなく、時代に即応して変えなければいけないものも、出てくると思う。だから23年に決めたから、今更変えるのはおかしいというのではなく、それなりの理屈があれば、そこでまた検討すればいいと思う。

「みんなのとしょかん」であれば、図書館自体が誰もが利用する「みんな」の図書館であるし、分館にあえて「こどもと母のとしょかん」とつけた当時の谷市長の思いや、蔵書数、利用者数からみても、やはりここにはこどもが中心にいると思う。催しを見ても他の図書館ではない読み聞かせなどを多くやっている。「こどもと母のとしょかん」がやってきたことを大切に残しながらも、でも「母」という言葉はやめましょうとあって「みんな」に変えたときのみなさんの思いがあると思う。

説明の中で、「こどもとみんな」は違和感があるとか、外向きに出した時に違和感があるとおっしゃったが、そこは違和感ではなく北九州市の独自性として捉えてもいいのではないか。北九州はせっかく子育てにやさしいまちづくりをしているのだから、あえてここに「こども」というのを特化して入れるというのは、おかしいことではないと思う。市民から「こども」は「みんな」の中に入るのだからおかしいという意見が出るなど、不都合があったのであれば変えないといけないうが、まだまだ浸透もしていないし、ここは慎重に、以前に決めたことを変えるのであれば、それこそ慎重にしなければならないと思う。市民からクレームが出ているということであれば手を打たなければならないと思うが、そういう声はないか。

(事務局)

まだ愛称は変わっていないので、そういう声はない。

(委員)

「こどもとみんなのとしょかん」に変えようと思うのだがどうか？」と聞いて「おかしい」のであれば考えるというのが普通の流れだし、「みんなのとしょかん」になったら中央図書館や地区図書館も「みんな」の図書館だから、分館

も一緒になるはおかしいと思う。

(委員)

せっかく新しい館長になられたので、いい意見を出していただくというのも一つかもしれない。私達もサポートするという意味では、変えてくださいというの、頼もしい意見かもしれない。北九州市はこどもというのを大事にして「こども」を強調しているのであって、「こども」と「みんな」は並列ではないというのは、これはこれでいい意見だと思うし、館長の意見を一度は出していただいて、みなさんの意見も聴くというのも大事だと思う。そこで、今日案を出しますからどうですかというのではなく、前もってお知らせしていただきたい。みなさんいろいろな仕事をされているわけですから、いろんな知恵が出てくるかもしれない。

(会長)

委員の皆様方の意見を踏まえて、ぜひよろしくお願ひしたい。その場でするのではなく、あらかじめ委員に新しい愛称の原案を含めて出していただけたら、考える時間があると思う。

(3) 八幡西図書館の状況について

庶務課長より、八幡西図書館の概要、7月と8月の来館者数、貸出者数、貸出冊数などを報告。

(委員)

蔵書能力が約30万冊という話だったが、現在その冊数は揃っているのか。

(事務局)

現在は約15万冊で半分位だが、今後は、一ヶ月約100万円の予算で新刊やリクエストを受けた本を購入していく予定である。歴史に関する本などを寄贈される方もおり、徐々に増えていく見込みである。

(4) 昨今の本市の図書館を巡る情勢について

生涯学習課長より昨今の本市の図書館を巡る情勢について、市議会での質疑応答を中心に報告。